

議案第 90 号

瑞穂町立むさしの保育園の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 27 年 12 月 1 日

提出者 瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

(提案理由)

瑞穂町立むさしの保育園の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

瑞穂町立むさしの保育園の指定管理者の指定について

瑞穂町立むさしの保育園の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定する。

記

- 1 公の施設の名称
瑞穂町立むさしの保育園
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
社会福祉法人高峰福祉会
理事長 津島 一夫
東京都福生市加美平三丁目 37 番地 13

3 指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

(資 料)

指定管理者候補者の評価

施設の名称 瑞穂町立むさしの保育園

1 瑞穂町指定管理者選定委員会の開催

①日 時 平成27年11月2日(月) 午後2時15分から

②会 場 全員協議会室

2 評価結果(1人持ち点100点の7人採点)

評定項目	社会福祉法人高峰福祉会
①運営方針	55/70
②施設管理	44/70
③事業計画	55/70
④利用者サービス	76/105
⑤収支計画	41/70
⑥団体の概要	72/105
⑦安全対策	50/70
⑧個人情報保護措置	46/70
⑨類似施設等の管理運営実績	31/35
⑩その他特記事項	27/35
評点合計	497/700